



平成31年度 主要事業説明資料 〈ビジュアル版抜粋〉

平成31年3月18日現在、平成31年度予算については議会で審議中であり確定したものではありません。



平成31年度 市政運営方針

ともにつながり ともに創る
住みよさ実感 米原市

最重点取組

安全安心なくらしの実現

災害対応力の更なる強化と高い地域防災力が市全域で発揮できる体制づくりを支援します。

つながりの強化と創出

市民が将来にわたって地域で暮らしていけるよう、また地域社会を持続可能なものとしていけるよう、地域内でのつながりの強化、未来へのつながり、新たなつながりの創出に取り組みます。

6つの重点取組

- 1 健やかで安心して暮らせる
支え合いのまちづくり（福祉）
- 2 とともに学び輝き合う人と文化を
育むまちづくり（教育・人権）
- 3 水清く緑あふれる自然と共生する
安全なまちづくり（環境・防災）
- 4 地域の魅力と地の利を生かした
活力創出のまちづくり（産業経済）
- 5 心地よく暮らせるにぎわいと交流を
支えるまちづくり（都市基盤）
- 6 まちづくりを進めるための
基盤（都市経営）

総合戦略関連事業

- 地方創生推進交付金を活用した事業
- 総合戦略推進事業・シティセールス推進事業

女性や若者が活躍するまちをつくる

- 『びわ湖の素 米原』
シティプロモーションの推進
- 伊吹そばブランド化事業
- 新規就農者等担い手支援事業
- 園芸振興事業
- 自伐型林業による地域の里山経営事業

若者世帯が移り住むまちを創る

- 給付型奨学金事業
- 住宅地開発促進事業
- 市政情報発信事業
- 「琵琶湖・伊吹山」広域自然観光圏整備事業
- 石田三成ゆかりの地観光拠点化計画
- ICTを活用した保育業務の効率化

滋賀県一子育てしやすいまちを創る

- 保育をサポートする人材の活用
- 途中入園に対する保育人材の確保
- 子ども・子育て支援事業
- 放課後安心プラン事業
- 子ども・若者自立支援事業
- 小学校3年生放課後補充教室「学びっ子」事業
- コミュニティ・スクール推進事業
- 小中学校のICT整備とICT機器活用事業
- ホッケーのまちづくり推進事業
- ホストタウン事業
- (再)住宅地開発促進事業

駅を核として、地域と地域を結ぶ ステキなまちを創る

- 米原駅東口まちづくり事業
- 統合庁舎整備事業
- コミュニティバス・
乗合タクシー運行費補助事業
- 自治会パートナーシップ事業
- 総合的空家対策推進事業

地方創生推進交付金を活用した事業

(歳入)地方創生推進交付金 予算額: 8,806千円

総合戦略に基づいて地方自治体が自主的・主体的に取り組む先導的な取組に対して交付される地方創生推進交付金を活用して地方創生の充実・強化を推進します。平成31年度は滋賀県、県内市町との広域連携による2事業および市単独による1事業を実施します。

ビワイチ推進プロジェクト（継続4年目／5年）

県: 事業連携

歳入予算額: 3,502千円

びわ湖を自転車で一周する「ビワイチ」を契機として、市の強みである豊かな自然と交通の利便性を活かした新しい人の流れを創出するため、サイクリングツアーや観光拠点でのイベントを開催し、自転車による観光人口の拡大と地域経済活性化を目指しています。

<主な事業>

- ◇ ジャパンエコトラックルート普及啓発
- ◇ サイクリングツアー開催
- ◇ 観音寺でのイベント開催



(グルメライド2018の様子)

「戦国・琵琶湖」体感・体験ツーリズム深化プロジェクト（新規1年目／3年）

県: 事業連携

歳入予算額
: 2,844千円

大河ドラマ「麒麟がくる」放映の機会を生き、県内全体で戦国をテーマとしたプロモーションを行うとともに、体験・体感型旅行メニューを構築し、宿泊・滞在型観光を充実させることによる国内旅行者および外国人旅行者の受入拡大を図り、交流人口拡大による地域経済活性化を目指します。

<主な事業>

- ◇ 伊吹在来蕎麦を活かした戦国プロモーション
- ◇ 戦国ゆかりの観光資源の情報発信
- ◇ 戦国ロケット流星の打ち上げ



(戦国ロケット流星)

「スポーツレガシー」を生かしたインバウンド獲得プロジェクト（2年目／3年）

市単独事業

歳入予算額: 2,460千円

ホストタウンの登録やワールドマスターズゲームズ2021関西のホッケー会場となったことを契機として、外国人旅行者の受入拡大を推進するため、外国人向けツアーや市内伝統工芸の体験メニュー化を図り、インバウンド需要の獲得による地域経済活性化を目指しています。

<主な事業>

- ◇ 木彫の里上丹生での体験メニュー構築
- ◇ 木彫アクセサリーブランドの立ち上げ
- ◇ 官民連携による体験メニュー等の創出



(木彫アクセサリー-kiki)

総合戦略推進事業・シティセールス推進事業

現在と将来の社会的変化や地域の実情を踏まえ、地方創生に向けた取組を推進するため、第2期総合戦略の策定およびシティセールスプランの改訂を行い、人口減少に立ち向かい、地方への新しい人の流れを生み出す次の成長を支える戦略を策定します。

第1期まち・ひと・しごと米原創生総合戦略

- 基本目標1 『女性や若者が活躍するまちを創る』
- 基本目標2 『若年世帯が移り住むまちを創る』
- 基本目標3 『滋賀県一子育てしやすいまちを創る』
- 基本目標4 『駅を核として、地域と地域を結ぶステキなまちを創る』

<実施事業例>

- ◇官民連携・観光産業事業創出
- ◇総合的な子育て支援
- ◇交通ネットワーク形成
- ◇米原駅周辺の都市機能強化



米原市シティセールスプラン

“びわ湖の素”米原 だからひとが生きるにはココチよい”を合言葉とした、“雰囲気を作り”、“人気を集め”、米原市に暮らすことの“満足度を高める”施策を推進

- ◆大都市圏プロモーション
- ◆里おこしイベント『伊吹の天窓』
- ◆シティセールス専用サイト『びわ湖の素・米原』
- ◆シティセールス動画作成



次の成長を支える戦略の策定

第2期まち・ひと・しごと米原創生総合戦略の策定

現行の総合戦略の進捗状況を検証し、まち・ひと・しごと有識者会議での諮問を行いながら第2期総合戦略の策定を行います。

計画期間 2020.4～2025.3（5年間）

【主な経費】 策定支援業務3,250千円など

県：事業連携

国：第2期総合戦略
地方創生関連制度・交付金

米原市シティセールスプランの改訂

「びわ湖の素 米原」をコンセプトにまちの魅力を発信し、持続可能なまちを目指すため、市民意見を踏まえて内容を検証し、改定します。

【計画期間】 2020.4～2025.3（5年間）

【主な経費】 改訂支援業務 1,500千円など

移住・定住の促進、交流人口の増加、関係人口の創出により米原市への新しいひとの流れを生み出す。



『びわ湖の素 米原』シティプロモーションの推進

“びわ湖の素”米原 だから ヒトが生きるにはココチよい をコンセプトに、「びわ湖の素米原」の魅力を発信するプロモーションを展開し、米原市へ新しい人の流れを創出します。

大都市圏プロモーション活動

◆国際空港でのプロモーション 予算額 1,700千円

ラグビーW杯や東京オリパラをきっかけとして、国内を旅行する日本人や外国人をターゲットに、ホストタウンやホッケー、サイクリングなどをPRするプロモーションを行い、観光客やインバウンド獲得を目指します。

【場所】 関西国際空港



◆首都圏でのプロモーション

ふるさと納税のお礼の品や伊吹在来そば、自然体験型観光メニューを紹介し、米原の魅力を発信するプロモーションを行います。【場所】 ここ滋賀



ニュージーランド国ホストタウン

米原をプロモーションします！



米原グルメライド



体験型観光



ホッケー



ふるさと納税



伊吹在来そば

など!!



伊吹そばブランド化事業

「伊吹そば」の復興とブランド化による “そばのまち米原”としての地域振興イメージ

GI登録を契機に、1,000年を越える、そば栽培の地 米原市において、在来種伊吹そばを守り、育む取組を支援し、“そばのまち 米原”としての地域ブランドづくりを推進します。



予算額: 1,271千円

広告宣伝

- ・マスメディアを活用した情報の発信
- ・試食会等を通じた消費者認知度の向上

“そばのまち米原”への「観光・集客」が地域に「経済的効果」をもたらすことへの期待

商品開発

- ・そば関連商品の開発振興
- ・特産土産品、贈答品として扱える商品開発を促進
- ・そば関連事業者等の集積

- イベント開催経費 437千円
- 雑誌掲載等経費 850千円

販路等開拓

- ・伊吹そばを扱う店舗数を市内外に拡大（創業等を支援）
- ・伊吹そばを食べる、調理を体験する旅行商品等の開発

そばを売る

顧客の拡大

- ・消費者の評価を調査
- ・商品の差別化等による顧客の拡大
- ・生産者等と消費者との交流を促進

話題となることで知名度が向上し、来訪者、顧客との交流が加わることで、「地域住民にとっての誇り」「愛着や生きがい」「参加意識の高揚」など、「社会的効果」を高めることへの期待

そばを食べる

そばの日の制定

- ・内外アピールと市民等の認知度向上
- ・そば文化の醸成と普及啓発

GI登録

- ・論拠に基づく差別化
- ・対外的競争力の向上



社会的効果

文化的効果

経済的効果

地域外からの多くの人々の目に触れることで、「地域を美しくしておきたい」「関心を寄せてくれているものを大切にしたい」といった地域資源を維持・保全するなど「文化的効果」を高めることへの期待

そばを生産する

生産振興

- ・転作奨励等による作付け面積の拡大
- ・そばの収穫量を増やし、安定供給体制を構築
- ・耕作放棄地の解消



新規就農者等担い手支援事業

予算額: 27,828千円

背景・課題

- 地域の担い手の高齢化・リタイアする農家の増加・担い手の不足
- 農地の受け手不足・遊休農地の増加、特に中山間地域における問題と課題



地域農業の崩壊につながる恐れがあります。

事業の目的・必要性

- 農業の担い手不足による営農組合、農業法人等の後継者不足が深刻化
- 大規模化した営農組織の担い手、後継者不足
- 青年層の農業就業者を増加させる必要性
- 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間および経営が不安定な就農直後の所得を確保する必要性

課題解決のための取組

- 各集落において、人・農地プランの作成および更新を行い、農地中間管理機構を活用
 - ① 各集落における悩みや現状を把握するために、地域での話し合いを行います。
 - ② 農地中間管理機構を活用した農地の集積および集約化を行います。
 - ③ 関係機関で情報の共有を図り、横連携を強化します。
 - ④ 地域に不足する担い手候補を育成し、地域農業の発展に寄与します。

地域の担い手として新規に就農する者をサポートする現行体制

◆就農準備

○地域農業・担い手育成に係る連絡会議の定期開催

県湖北農業農村振興事務所、JAレーク伊吹、農地中間管理機構と連携を図り、担い手の育成に関する情報共有・支援策の検討を行い関係機関と相互連携を図りながら新規就農希望者の相談に応じます。

○市: 新規就農希望者等受入支援事業補助金(研修受入事業) 725千円

新規就農希望者を受け入れて年10日以内の研修を行う市内の受入農業法人等に対して、研修1メニューにつき5万円、研修生受入1日につき6,500円を補助します。 ※他事業との重複受給不可

◆就農開始・経営確立

○市: 新規就農希望者等受入支援事業補助金(新規雇用事業) 7,200千円

新規就農希望者等受入支援事業(研修受入事業)を履修した研修生を雇用する場合、受入農業法人等に対し月額150千円を3か年支給します。 ※他事業との重複受給不可

○国: 経営開始型農業次世代人材投資資金 6,000千円

人・農地プランに位置付けられている(または位置付けられると見込まれる)原則45歳未満の認定新規就農者に対し、年間最大150万円を最長5年間交付します。

○市: 新規就農者等支援費補助金 1,440千円

市内で農業経営を開始しようとする新規就農者等に対して、3万円/月×36か月の補助金を交付します。 ※農業次世代人材投資資金との重複受給可

○国: 経営体育成支援事業補助金 9,163千円

中心経営体等に対し、農業用機械等の購入支援として事業費の3/10(上限300万円)を助成します。

○市: 農業用機械等導入支援事業 3,000千円

中小規模農家に対し、農業用機械等の購入支援として事業費の3/10(上限100万円)を助成します。

○市: 定年帰農者等育成支援事業費補助金 300千円

就農に必要な生産技術等の修得に係る経費について定年帰農者等に対し定額150千円を助成します。

地域農業を支える農業経営の実現

人・農地プランの推進

高収益作物への取組

地域農業の担い手確保と雇用の創出

機構の活用

耕作放棄地の解消

県、JA、機構、推進員等関係機関との連携

- 広く制度の周知を行い、多くの就農希望者や新規就農者に活用していただくことで就農人口の増加を目指します。
- 各地域の営農組合や農業法人が後継者不足を解消できるような制度の活用推進とともに情報の提供を行います。

園芸振興事業

予算額: 2,700千円

課題

- ・米の消費量は減少しており、需給調整等の施策により今後さらに減少傾向に拍車がかかると予想されます。
- ・農家の所得向上を図るためには、米以外の高収益園芸作物の生産および販売を主軸に支援する必要があります。

事業概要

○野菜等生産推進事業補助金

予算額: 600千円

新規に園芸作物を栽培する際のスタートアップ支援として、拡大分の園芸作物の種苗費および資材費、園芸用機械の補助を行います。

- (1)対象者 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、生産者団体
- (2)対象経費 ①拡大分の種苗費・資材費、②園芸用機械の購入費
- (3)補助額 ①事業費の1/2以内、上限5万円、②事業費の1/2以内、上限15万円

○農業者連携活動支援事業補助金

予算額: 100千円

農業者が仲間と連携して行う、販路開拓等に向けた自主的な実践活動を支援するため、PR活動や視察等に要する経費の補助を行います。

- (1)対象者 農業者3人以上で結成された農業者グループ
- (2)対象経費 自主的な活動に要する経費
- (3)補助額 事業費の1/3以内、上限5万円

○園芸施設整備事業補助金

予算額: 2,000千円

天候に左右されない安定した園芸作物の生産を推進するため、ビニールハウス設置経費の補助を行います。

- (1)対象者 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、生産者団体
- (2)対象経費 園芸用ハウス設置経費
- (3)補助額 事業費の1/2以内、上限100万円

目指すべきところ

- ・米原市園芸振興ビジョンに基づき、国、県、JAの事業効果と合わせて、市内で米に続く園芸品目の産地育成を目指します。
- ・米、麦、大豆といった土地利用型作物と野菜等の園芸品目をバランスよく生産できる農業者を育成し、安心して栽培できる体制づくりを構築します。
- ・市民が誇れる特産品の育成を目指します。



自伐型林業による地域の里山経営事業

予算額: 13,000千円

東草野地域での里山資源の循環による地域経営を進めます

現状・課題

- 所有者の不明確な山林の増加
- 鳥獣被害の拡大、里山の荒廃

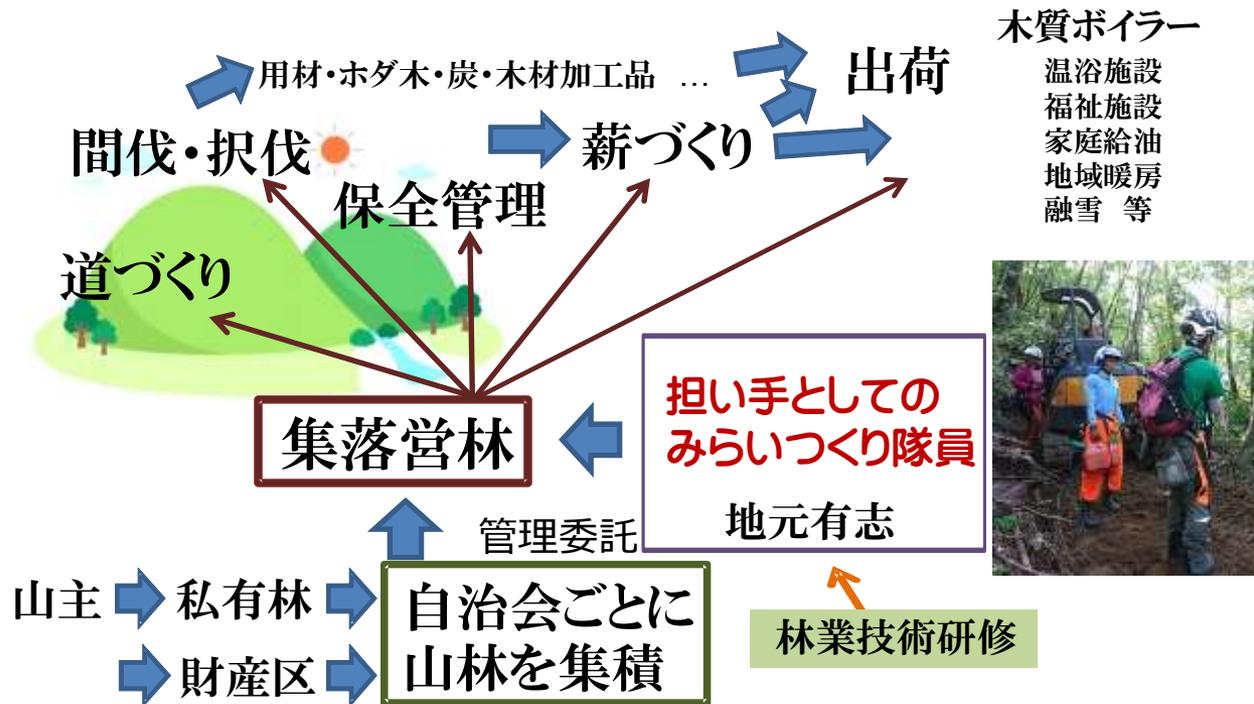
解決策

- 東草野モデルによる地域の協働の取組
- 担い手としての自伐型林業みらいづくり隊員の事業参画と定住

実施効果

- 里山の整備、保全管理による、木材資源循環の仕組みの構築
- みらいづくり隊員の定住による地域の活性化

東草野モデル(案) “集落営林”で、灯油がいらぬ村づくり!



自伐型林業とは、森林組合等事業体に委託せず、個人や団体が自ら山の管理を行い、林業を行う。作業を行うための設備投資も少なく、誰でも参入しやすい林業。作業を行う人は、副業で始めることもできる。

給付型奨学金事業

予算額: 24,888千円

【目的】 米原市への愛着と誇りを持った意欲のある若者を対象に奨学金を給付することにより、教育を受ける機会の均等を図り、進学の後押しと修学後の市内への定住を促進します。

◆奨学金の金額と期間

金額 : 月額3万円 (前期分: 18万円、後期分: 18万円)

期間 : 正規の就学期間が終了するまで (最長4年間※申込は1回限り)

一人当たり (4年制大学進学の場合)
36万円/年間、144万円/4年間



◆奨学生の定数 : 毎年度40人以内

【平成30年度奨学生 人数: 29人】

- 大学生 (4年制) → 19人
- 短期大学生 (2年制) → 6人
- 専門学校生 (2~3年制) → 4人

【平成31年度奨学生 予定人数: 40人】

奨学生



初年度
分給付
36万円



2年次分
給付
36万円



3年次分
給付
36万円



4年次分
給付
36万円



米原市に定住 (6年)

卒業後の市内定住の
意思を確認

対象となる要件を
満たしている人

奨学金給付審査会で
審査し、認定された人

※毎年度、在学状況等を確認し、継続して給付します

卒業



市外に居住

奨学金
の返還

住宅地開発促進事業

人口減少・少子高齢化による集落機能や地域の活力の低下を防ぐため、若者や子育て世代の移住・定住の受け皿となる住宅地の供給を誘導する施策を新たに推進します。

予算額:3,000千円

開発規制が緩やかであるにもかかわらず人口減少が著しい地域に、集落内で民間事業者が行う住宅地開発に対する補助制度を設けます。

非線引き都市計画区域（米原東北部都市計画区域）・都市計画区域外

住宅地開発促進補助金

▶ 補助の対象

- ・ **既存集落内**において民間事業者が、都市計画法その他関係法令の許可等を受けて行う住宅地開発
- ・ 開発区域の面積が**1,000㎡以上**のもの
- ・ 開発区域が属する**自治会の同意**を得て行われるもの

▶ 補助金の額

- ・ **宅地1区画（200㎡以上）** 当たり**10万円（促進区域内は20万円）**
- ・ **限度額は1事業につき100万円（促進区域内は200万円）**
- ☞ 促進区域：都市計画マスタープランにおいて生活交流拠点として位置付ける
醒ヶ井駅・近江長岡駅・柏原駅・春照周辺の用途地域内

▶ 補助制度の期間

- ・ **平成31年度から平成33年度（2021年度）まで**

▶ 開発基準の見直し【平成31年（2019年）9月議会に条例改正案を提案予定】

- ・ 補助制度制定に合わせて、非線引き都市計画区域における開発許可の適用規模を、現行の「3,000㎡以上」から「1,000㎡以上」に見直します。
- ☞ 現在、1,000㎡以上3,000㎡未満の開発は、指導要綱を適用し、開発許可に準じて審査・指導しています。適用規模の見直しにより、住宅地開発以外の開発（業務用）も、より適正な開発を誘導する効果が期待できます。
- ・ 条例改正は平成31年（2019年）9月を予定し、3か月の周知期間を経て翌年1月からの施行を目指します。

規制の緩和により民間開発の促進が期待できる地域は、開発基準を緩和します。

市街化調整区域（彦根長浜都市計画区域）

- ▶ **開発基準の見直し【平成31年（2019年）9月議会に条例改正案を提案予定】**
- ・ 既存集落（都計法第34条第11号・第12号による指定区域・指定集落区域）内において**住宅地開発（3,000㎡未満）**を開発許可基準に追加します。
- ・ 条例改正は平成31年（2019年）9月を予定し、10月からの施行を目指します。

市街化区域（彦根長浜都市計画区域）

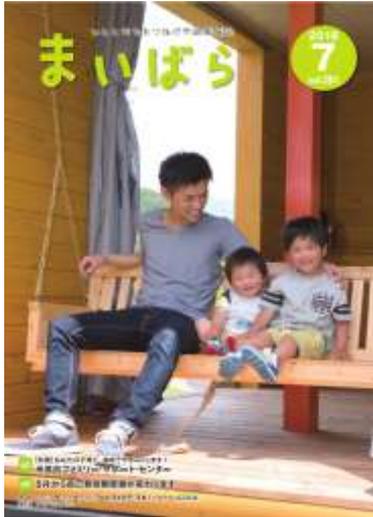
- ▶ **開発基準の緩和【平成31年度・運用見直し】**
- ・ 住宅地開発において公園の設置が義務付けられる開発区域の面積を、現行の「3,000㎡以上」から緩和します。

都市拠点と位置付ける米原駅・坂田駅周辺は、都市機能の強化・充実に取り組みます。

- ▶ **土地利用の高度化の促進【平成31年度】**
- ・ 共同住宅（一定以上の規模のもの）や都市機能増進施設（医療、福祉、商業等の施設）の建築を目的とする開発の促進施策を設けます。
- ▶ **地区計画の活用、区域区分の見直し【～平成36年度（2024年度）】**
- ・ 市街化区域隣接地や駅近接地にて地区計画制度の活用を促進します。
- ・ 既成市街地の編入など、市街化区域の拡大に関する検討・協議調整を進めます。

市政情報発信事業

予算額: 25,059千円



広報まいばら
5,377千円

発行
毎月1回/13,500部
全戸配付/アプリで閲覧

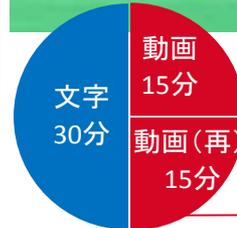
情報の発信と共有により
開かれたまちを目指します

絆も、未来も、このまちで育まれる



伊吹山テレビ
14,843千円

放送更新
動画/金曜日
文字/随時
(音声収録: 週2)



Change! 視聴の機会を増やします

- テレビ放送 動画番組25分を1日24回リピート
- 動画番組15分を1日48回リピート
- 動画ウェブ配信 毎月ダイジェスト(20分)を配信
- 毎週完全版(15分)を配信

SNS

フェイスブック・ユーチューブ
インスタグラム・メールマガジン



▲ユーチューブ
月平均視聴回数
16,500回
(H30. 12末時点)



▲インスタ「#日日月原」で投稿される写真を
伊吹山テレビや広報まいばらで紹介しています

公式ウェブサイト
2,721千円

公開更新 ほぼ毎日



「琵琶湖・伊吹山」広域自然観光圏整備事業

予算額：4,914千円

事業の目的

市の強みである“びわ湖”および“伊吹山”を始めとする豊かな自然と、交通の利便性を生かした、新しい自然観光ルートをPRし活用することで、市の認知度向上や交流人口の増加および「びわ湖の素・米原」くらしの動機付けを図り、市への新しい人の流れと、地域の活力づくりを目指します。

事業の概要

びわ湖のまわりから
市内に入ってきてもらうための
魅力発掘・発信を行います！



滋賀県の推進する
『ピワイチ』に
連動しながら、
『地域をめぐる』
ことを意識した
自然観光の促進を
推進する



① ルートを可視化する

ジャパンECOトラック「びわ湖・伊吹山」A 4サイズ版発行
(株式会社モンベルと協働)



② 自然観光の体験を“共有” = 交流人口の増加

「びわ湖の素・米原」サイクルツーリズム活性化事業補助金要綱に基づき2種の事業を推進

- (1) 大規模サイクリングイベント開催事業 例：「びわ湖の素・米原」グルメライド
- (2) 大規模サイクリングイベントに連携するサイクリングツアーガイド事業
例：「びわ湖の素・米原」オリジナルツアー



③ サイクリストのおもてなし体制強化

米原駅サイクルステーション、サイクリスト立寄りポイントのさらなる充実
(各観光施設、一般飲食店等)

【推進】近江長岡駅駅舎を自然観光の入り口として整備検討



↑米原駅サイクルステーション

↑イベントで
活用した
近江長岡駅

④ 自然観光に興味関心をもつユーザーへの効果的な情報発信

全国のモンベルショップ店頭・モンベルの運営するウェブサイトを活用した情報発信、モンベルフレンドフェアへの出展等

石田三成ゆかりの地観光拠点化計画～大原観音寺周辺地域活性化に向けて～

予算額：17,700千円

事業の目的

石田三成ゆかりの地である大原観音寺周辺地域が有する歴史的観光資源としての価値と、これまで地域で進めてきた観光客の案内やおもてなし等の取組を有効に生かすため、歴史観光の周遊拠点を形成します。本市における観光交流の窓口として市内への観光誘導を図るとともに、周辺地域の活性化を促進します。

観音寺周辺整備の基本方針

- 方針1：観音寺の保全と有効活用
- 方針2：周遊観光・通年観光の促進
- 方針3：観光拠点機能の充実
- 方針4：地元が主体となった段階的な取組

基本目標

『戦国の歴史を創った出会いの地：観音寺周辺を拠点に観光交流を促進し、地域を活性化する』

観光拠点テーマ：『出会いの地』

『三成と秀吉が出会い、
戦国の歴史が動いた地で、
今、新たな出会いの幕が上がる。』

数値目標

入込客数 8,000人/年

観光客誘致事業（ソフト事業）

- 施策1：周遊観光**
 - ・周遊ネットワークづくり
 - ・観光ルートづくり 等
- 施策2：参拝・ご利益**
 - ・ご本尊のご開帳、本堂拝観公開
 - ・ご利益のパワースポット、グッズ、ご朱印 等
- 施策3：おもてなし・案内**
 - ・観音寺コンシェルジュ
 - ・観光案内 等
- 施策4：観光PR・イベント**
 - ・四季の観光イベント開催
 - ・観音寺PRパンフレット 等

周辺環境整備事業（ハード事業）

- 施策1：参道整備**
 - ・参道景観舗装整備、石段の手摺改修
 - ・参道脇石組み水路改修・補修 等
- 施策2：境内整備**
 - ・周遊散策路
 - ・間伐・修景植栽（四季の花・モミジ等） 等
- 施策3：駐車場整備**
 - ・普通車駐車場、駐輪場
 - ・誘導サイン整備 等
- 施策4：景観整備**
 - ・案内・誘導・解説サインの改修・統一
 - ・水汲み井戸の周辺整備 等

平成31年度取組概要

観音寺周辺整備に係る地域の取組に対し補助金の交付

- ①：参道の修繕および修景整備
- ②：石田三成関連イベントの開催
- ③：観音寺の案内・おもてなし

■整備イメージ図



保育の充実に向けた取組の推進 ①ICTを活用した保育業務の効率化

予算額:27,008千円

課題

保育士個人の取組では、業務量の削減に限界があります。事務の効率化を図ることが必要です。

保育士の労働環境の現状～保育士等労働環境実態調査結果より～

| 調査項目 | 集計結果(全園 正規職員) |
|------------------|------------------|
| 1月当たりの時間外労働平均時間 | おおむね20時間以上40時間未満 |
| 1月当たりの持ち帰り残業平均時間 | おおむね20時間未満 |

目的

ICTの活用により、スマホ世代の保護者の利便性の向上を図り、かつ、保育士の働き方改革にもつながります。

概要

新規 ▶ 保育業務支援システム(ICT)の導入

主な機能 保育書類の作成、登降園管理、
保護者からの連絡受信、お知らせ一斉配信 etc

新規 ▶ 園内LGWAN無線通信環境整備等

予算額 11,000千円

予算額 16,008千円

事業効果

1 保護者の利便性の向上

お休みする場合の連絡や園からのお知らせ確認をスマホ等で操作可能となります。

2 これまでに要していた時間を省力化し、保育の充実につなげます。

1人当たりの業務量を15分削減した場合、約14,700千円/年の時間外勤務手当の削減効果が見込まれます。この省力化できた時間を有効活用することにより、保育の質の向上や持ち帰り残業の削減等の労働環境改善を図ることができます。



保育の充実に向けた取組の推進 ②保育をサポートする人材の活用

予算額:25,745千円

課題

大規模園が多い公立園では、職場内での情報共有が取りにくいという声があります。

保育の有資格者である園長・主任が保育の指導に専念できる環境づくりが必要です。



医療などの専門知識が必要な場合や、保育をサポートする人材の活用が求められます。

目的

保育士が保育に専念できる環境を整えることで、保育の質の向上を目指します。

概要

拡充 ▶ 専門人材・民間活力の活用

予算額 20,772千円

- ・保健・看護に関する専門人材として、**看護師**を雇用します。
※おうみ認定こども園と山東幼稚園で1人ずつ増員
- ・園舎内外の美化清掃業務について、**園務員業務**として外部委託します。
- ・日々の会計処理等を担う人材として、**事務員**を継続して配置します。

新規 ▶ 低年齢児保育サポーター派遣業務

予算額 4,973千円

保育ニーズが特に多い1・2歳児担当保育士が保育に専念できる環境づくりのために、給食や寝具の後片付けなどの保育周辺業務を委託します。



事業効果

保育士が直接子どもに関われる時間を確保することができるようになります。
(保育の質の向上)

保育の充実に向けた取組の推進 ③途中入園に対する保育人材の確保

予算額:2,688千円

課題

県内の保育士雇用市場は、大都市圏並みの競争状態にあります。

保育士有効
求人倍率
(H30.1)

第1位 東京都 6.43
第2位 大阪府 5.13
第3位 滋賀県 4.99

A園の0歳児クラスの場合(保育士配置基準 園児3人に対して保育士1人)

| 年度 | 新年度 | | | | | | | | | | | |
|---------|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|
| | 前年度 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | ... |
| 園児数 | 7 | 3 | 3 | 5 | 5 | 6 | 6 | 7 | 7 | 7 | ... | 7 |
| 必要保育士数 | 3 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | ... | 3 |
| 主担任保育士 | → | | | | | | | | | | | |
| 副担任保育士1 | → | | | | | | | | | | | |
| 副担任保育士2 | → | | | | | | | | | | | |

途中入園で保育士増員が必要になっても年度途中では、**人材確保が困難**

保育士にとっても採用が3月末で区切られるため、**不安定な雇用**

目的

常勤希望が多い時期(4月)から人材を確保します。

概要

新規 0歳児途中入園受入体制確保事業(民間園 新規補助事業)の創設

子どもの途中入園に合わせて配置する予定の保育士を年度当初から配置する費用を補助します。

予算額 2,688千円

事業効果

保育士の雇用安定化、待機児童対策強化、園内の労働環境改善(保育士の休憩・休暇取得促進)

新規

拡充

総合戦略

担当:こども未来部 子育て支援課



*まいばらでハグくむ子育て応援サイト「まいはぐ」

子ども・子育て支援事業

予算額:1,089,797千円

15歳未満の人口比率
(予測/米原市人口ビジョン)

2019年
12.9% 5,085人



2030年予測
10.7% 3,693人

グランド
デザイン

米原市子ども・子育て支援事業計画

基本理念「夢育み 笑顔あふれる米原市」～子どもとともに光るまち～

ライフ
イベント



県下一子育てしやすい
まちをめざして!

切れ目のない支援!

まいばらでハグくむ!

拡充

結婚支援事業

984千円

- 結婚相談所の開設 月2回
- * 結婚相談事業の推進
(登録者アンケートに基づく事業の実施等)
- * 相談所専用窓口の設置
(プロフィールカードの閲覧)
(相談員によるお見合いの実施)

- 結婚相談員 16人
- * 情報交換会の開催
- * 活動交付金の支出
- * 婚活イベントの開催



新規

拡充

子育て支援事業 1,088,813千円

子ども・子育て支援事業 8,956千円

- * 子ども・子育て審議会の開催
- * 子ども・子育て支援事業計画策定
- * ファミリー・サポート・センター事業
- * 子育て世代包括支援センターの運営

地域の子育て支援事業 1,670千円

- * 自然に親しむ遊び場整備事業補助金
- * **協働提案事業補助金(子どもの居場所づくり)**

放課後安心プラン事業 322,514千円

- * 放課後児童クラブ運営・施設整備

児童手当支給事業 617,721千円

児童扶養手当等支給事業 125,831千円

青少年育成団体支援事業 2,121千円

新規

横断的に取り組む子どもの貧困対策

- * 市内プロジェクトチームの設置
- * 実態調査と対策を検討し、子ども・子育て支援事業計画に反映



ライフ
サポート

放課後安心プラン事業

放課後児童クラブの開設運営

予算額:332,514千円

保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に、
家庭に代わる安心で安全な居場所として開設します。

公設:9か所・15支援単位 民設:1か所

【現状と課題】

■放課後児童クラブの利用申込児童数は年々増加し、受入施設の不足や支援員の人材が不足しています。



【対応】

①放課後児童クラブ施設整備 154,533千円

・大原児童クラブの増築、坂田児童クラブの新築
本体工事費、工事監理、手数料など

②支援員の処遇改善

・支援員のうち、保育士の資格や幼・小・中・高・中等教育学校等の教諭資格、社会福祉士の資格等、有資格者の賃金を改善し、支援員の確保を図ります。

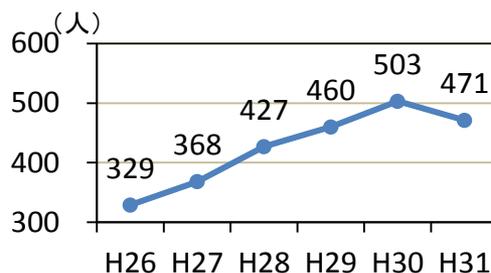
主任支援員 時給104円増

主任以外の支援員 時給58円増

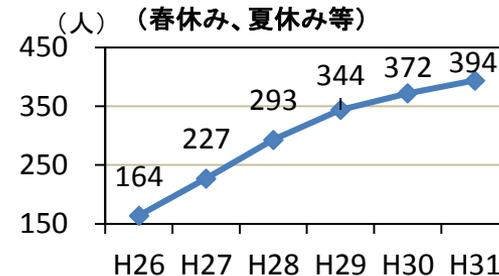
③待機児童の受け皿拡充

・規模が大きくなりすぎた児童クラブを平準化するため、民間児童クラブの参入も含めて開設場所を検討していきます。

年間利用申込の推移(1月末現在)



長期利用申込の推移(1月末現在)



放課後児童クラブ運営経費 176,643千円

支援員賃金、光熱水費、運営委託料、備品購入費、運営補助金ほか

運営経費の負担割合(%)



制度の見直し(平成31年度(2019年度)から実施)

○年間利用の保護者負担金を毎月9,000円に定額化します。

(年間で29,000円の増額)

○兄弟姉妹の最年長児童を除く全ての児童の負担金を

4分の1減額します。

○クラブの利用の有無に関わらず負担金を一律に徴収します。

子ども・若者自立支援事業

★青少年・若者の自立を応援します★

予算額:4,151千円

【背景・実態】
 ひきこもり・ニート・不安定就労
 不登校・心の病気・発達障がい
 非行・問題行動など

【問題・困りごと】
 ・「人と関わることが苦手」
 ・「何年もひきこもっている」
 ・「働く自信がない」
 ・「仕事が長く続かない」

【相談場所】

米原市人権総合センター ソーシャル・キャピタルプラザ内「あおぞら」 TEL:54-5000

本人・家族

(相談受付)

《総合相談窓口》
 若者自立ルーム「あおぞら」
 指定支援機関
 NPO法人 就労支援ネットワーク滋賀

はじめの一步を
お手伝い!

【委託事業概要】

- ・相談活動
(心の相談・就労相談)
- ・訪問支援
(アウトリーチ)
- ・社会体験・しごと体験
(仕事見学・体験活動・職場体験)
- ・就労支援
(ハローワーク同行求職活動・模擬面接・履歴書講座等)

(支援)

更生

米原市子ども・若者支援地域協議会

子ども家庭相談室(調整機関・事務局)
 ※少年センターとの連携

雇用

福祉

教育

保健・医療

ボクもワタシも働き隊
 事業所・企業・団体

関係機関連携による総合的・継続的な若者支援の実施

※ひきこもり脱出・安定就労 → 円滑な社会生活 → 社会的自立へ



小学校3年生放課後補充教室「学びっ子」事業

予算額2,980千円

米原市の児童生徒の学力の状況

- ・ここ数年の学力状況調査で、継続して小学校は全国平均より低く、中学校で全国平均並みに回復している。
- ・学力の2極化の傾向がある。例えば、分数や小数点の学習が不確かな中学生が一定数いる。
- ・抽象的で、論理的な思考を必要とする活用力を問う問題に課題がある。



分析

低学年の具体的な学習内容から、抽象的、論理的な思考を必要とする中学年の学習には壁があり、これをうまく乗り越えられないと学習に対する自信をなくしたり、基礎的な学力が定着しなかったりする課題が残り、その後の学習活動に大きな影響を及ぼす。

抽象的・論理的な学習内容に変わる小学校3年生を対象に放課後補充教室を開設し、学力の定着を図り、学力の2極化を解消します。

4月中旬募集開始

小学校3年生放課後補充教室「学びっ子」

対象: 9小学校の3年生の希望者
 内容: 国語・算数の補充学習
 時間: 週1回、1時間程度
 講師: 教員OB等講師を任用

社会福祉課との連携
 ・貧困家庭等へのアプローチ
 および事業支援

○小学校1・2年生

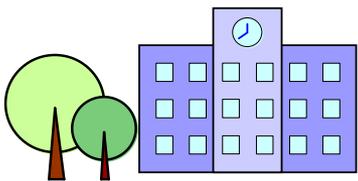
・視覚的な教材が多く、目で見て分かる情報が多く盛り込まれた学習内容

補充教室終了後

- ・放課後児童クラブ
- ・保護者の迎え

○小学校3年生

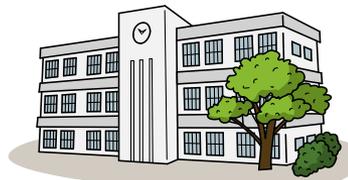
・抽象的で、論理的な思考を必要とする学習内容
 ※分数や小数点の算数の問題、読解力が必要な文章問題



コミュニティ・スクール推進事業

予算額:4,200千円

未来を担う子どもたちの豊かな成長や10年後20年後の地域社会の担い手となる心豊かでたくましい米原っ子の育成のために、学校と地域が力を合わせて「地域とともに歩む学校」づくりを進めるとともに、社会全体で子どもを育てる地域の教育基盤を形成します。



●地域の子どもを地域と学校がともに議論し、ともに汗をかくことができる関係

●一方向(学校→地域または地域→学校)から
双方向(学校↔地域)の関係

●「学び合い」、「育ち合い」、「支え合い」
の教育の実現に向けた信頼関係



●学校・地域による、顔と名前が一致する関係

コミュニティ・ スクール推進事業 2019年度～

学校運営協議会 制度 (コミュニティ・スクール) 2018年度～

・学校運営協議会による協議に基づいた、学校と地域による教育活動の推進

※従来の「特色ある学校づくり支援事業」との統合

平成31年度(11校)
山東小、大原小、伊吹小、春照小
米原小、河南小、息長小、柏原中
伊吹山中、米原中、河南中

平成32年度(2020年度)
柏原小、坂田小、大東中、双葉中
を追加し、全ての小中学校で実施

伊吹山中、米原中、河南中

学校支援地域本部事業 2015年度～

・地域ボランティアによる組織的な学校教育活動支援を目指し、地域住民によるコーディネーターを配置
・学校と地域の連携体制を構築し、地域全体で学校教育を支援する取組

■ H27年度から3年間で市内全小中学校に設置

・地域の力を組織的に
・地域コーディネーターの配置

特色ある学校づくり支援事業 2013年度～2018年度

・学校教育目標の実現に向けた学校長のビジョンによる教育活動を支援
・地域との結び付きを生かした教育活動を展開

教育フォーラム

・各中学校区で開催
・学校と地域、保護者が、集い、地域の教育について学び合う機会

学校長のビジョンの下、地域の力を学校へ

学校評議員制度 2008年度～2019年度

・学校運営に関する意見を保護者や地域の方から聞くための制度
・学校評議員に意見を求める事項は、校長が判断
・学校関係者評価

学校運営に関する意見を聞く

・よりよい学校づくりや目指す子ども像を共有
・学校・家庭・地域が役割分担
・地域・社会総掛かりで子ども育てるための組織

小中学校のICT整備とICT機器活用事業

<米原市のICT整備状況と計画>

<ICT整備による成果>

予算額: 17,439千円

子どもたちに社会の変化に対して主体的に関わり、他者との対話の中で、新たな価値の創造や問題を解決する力を育むことが求められる。そのためにはICT機器を活用して自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程を実現する指導方法の改善を進めることが必要である。



- ・子どもたちの学習に向かう興味や関心を高めることができた。
- ・教員が効果的にICTを活用し、分かりやすい授業を進めることができた。
- ・子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学習が進められた。
- ・相互に情報伝達を行い、学び合う協働学習を効果的に行えた。



<国のICT整備と計画の方針 第3期教育振興基本計画 2018年6月15日閣議決定>

- ★学習者用PC 3クラスに1クラス分程度の整備
- ★指導者用PC 授業を担当する教師1人1台
- ★大型提示装置(電子黒板)・実物投影機を普通教室に1台ずつ100%整備
- ★超高速インターネットおよび無線LANの100%整備
- ★ICT支援員 4校に1人配置
- ★学習用ツール(ワープロ・表計算・プレゼンテーション)、予備用学習者用PC、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用PCやセキュリティソフトなどの整備



- ・機器整備の拡充
- ・教育センターでの調査研究
- ・ICT機器を活用した授業改善

2018年度までの整備状況

2019年度整備計画

2020年度整備計画

2021年度整備計画

普通教室への電子黒板配備完了

- ★学習者用PC
- 全小学校PC室にタブレット型PC配備
- 全中学校に生徒数に合わせたタブレット配備
- 中学校4校のPC室のPC更新
- ★大型提示装置(電子黒板)
- 小学校4, 5, 6年の普通教室にテレビ型電子黒板配備
- 中学校のフロア数に合わせたテレビ型電子黒板配備

- ★中学校1年の普通教室にテレビ型電子黒板配備 12台
- ★小学校3年の普通教室にテレビ型電子黒板配備 14台
- ★電子黒板で活用する指導者用PCを電子黒板台数分配備

- ★中学校2校のPC室のPC更新(米原中・河南中)
- ★中学校2年の普通教室にテレビ型電子黒板配備 10台
- ★小学校2年の普通教室にテレビ型電子黒板配備 14台
- ★電子黒板で活用する指導者用PCを電子黒板台数分配備
- ★ICT支援員配置を検討

- ★中学校3年の普通教室にテレビ型電子黒板配備 3台
- ★小学校1年の普通教室にテレビ型電子黒板配備 14台
- ★電子黒板で活用する指導者用PCを電子黒板台数分配備
- ★ICT支援員配置を検討

ホッケーのまちづくり推進事業

予算額: 902千円

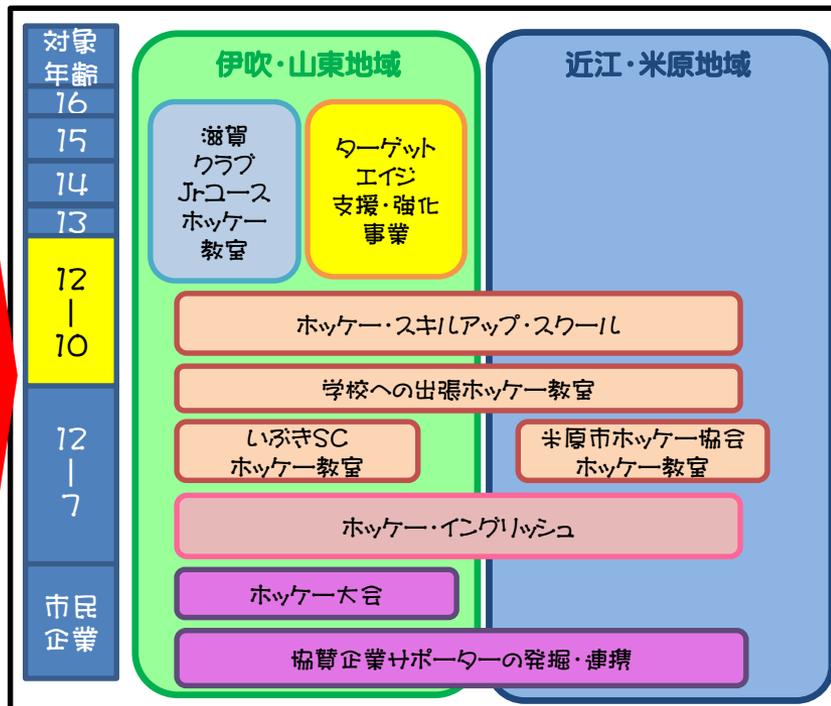


ホッケーを軸としたスポーツ振興を図り、スポーツの力を生かしたまちづくりを推進します。

| 2019 | 2020 | 2021 | 2023 | 2024 |
|------------------|--------------------|--|-------------------------------|-------------|
| ・全日本中学生ホッケー選手権大会 | ・東京2020オリ・パラ事前合宿誘致 | ・ワールドマスターズゲームズ2021関西 ・全国スポーツ少年団ホッケー交流大会 | ・全日本社会人ホッケー選手権大会 (国スポリハーサル大会) | ・滋賀国民スポーツ大会 |

| 項目 | 事業名 |
|---------|-----------------------------------|
| 競技力向上 | ①滋賀クラブJrユース事業 |
| | ②ターゲットエイジ支援・強化事業 |
| 認知度向上 | ③ホッケー・スキルアップスクール事業 |
| | ④・ホッケースクール(小・中学生対象) ・クラブ活動体験講座 |
| | ⑤いぶきスポーツクラブホッケー教室 |
| 新たな魅力創出 | ⑥ホッケー・イングリッシュ事業 |
| 大会の運営等 | ⑦大会運営・スポーツボランティアの育成事業等 |
| | ⑧協賛企業サポーターの発掘・連携事業 |

推進体系



ホッケー競技の競技力向上・普及・発展と豊かなスポーツライフ (健康寿命の延伸・レガシーの創出)

ホストタウン事業

予算額: 34,493千円



ニュージーランド国とのホストタウン交流推進のため、スポーツ・文化など幅広い分野にわたる米原らしい交流事業を推進します。



☆本戦略の目指す方向

★は県実行委員会事業(市:1,500千円、県1,500千円)

継続的な国際交流の創出

- ◆交流基盤づくり
- ◆交流メニューの創出

ニュージーランド国ホッケー代表チームの事前合宿誘致

- ◆相手国競技団体との関係強化
- ◆受入環境の整備

ホッケーを軸としたスポーツの推進

- ◆ホッケーの推進・地域資源化
- ◆誰もが身近にスポーツを楽しめる環境づくり

「県内一子育てしやすいまち」に資する教育・保育の充実

- ◆英語教育等の充実
- ◆グローバル化に対応した教育・保育の充実

★カーニバルッチ

- ・NZLダンス“カバハカ”披露
- ・ワークショップ、ポイ制作、ポイダンス体験

○田園アート事業 600千円

- ・NZL、オリンピックをイメージした田園アートを実施します。



★NZL協会等招聘事業

- ・NZL協会および大使館の関係者を招聘し、受入体制・歓迎ムードをアピールします。



★交流フェス

- ・第49回全日本中学生ホッケー選手権大会や各種大会においてNZL文化紹介、オリンピックとの交流フェスを開催

★機運醸成事業

- ・啓発資料を作成し、市民に対して広くPRします。

○連携事業 237千円

- ・NZLを相手国とする全国の市町と連携した事業を展開します。



○英語教育の充実 27,943千円

- ・ALT・MGTの活用
- ・メールを使った交流
- ・NZLに関する国際理解教育



○スポーツ国際交流員(SEA)

- ・スポーツを通じて英語に慣れ親しむ機会を創出します。

4,213千円

米原駅東口まちづくり事業

予算額 11,200千円

米原駅東口を県内唯一の新幹線停車駅として滋賀県の玄関口にふさわしい、賑わいのある駅前となるよう、一般社団法人米原駅東口まちづくり協議会でまちづくりの議論を進めます。また、まちづくり計画の進捗に合わせて県と連携して土地の賃貸借契約に向けた手続を進めます。

■事業スケジュール

| | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 工程 | 基本計画 | | | | 供用開始 |
| | | 基本設計 | | | |
| | | | 実施設計 | | |
| | | | | 建築工事 | |

基本計画時の全体パース



2019年から基本設計、実施設計に取り組み
2020年の着工を目指します。

【主な経費】

- 土壌調査業務委託料 9,000千円
(市有地の土壌調査を実施)
- 施設維持管理業務 908千円
(東口まちづくりエリアを含む市有地の除草等維持管理を実施)
- 旅費 574千円



統合庁舎整備事業

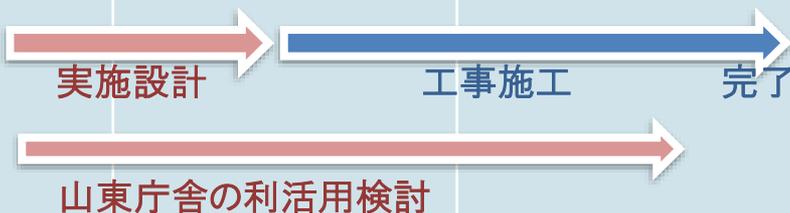
予算額:1,396,050千円

本市が未来へ確かな歩みを進めるため、米原駅東口市有地に統合庁舎を整備します。統合庁舎の整備に当たっては、設計施工一括発注方式(デザインビルド方式)により平成32年度(2020年度)内での完了を目指し進めます。

平成30年度
(2018年度)

平成31年度
(2019年度)

平成32年度
(2020年度)



※山東庁舎の改修工事は2021年度予定

【主な経費】

- 統合庁舎整備工事(設計施工一括)
(2018年度～2020年度)
(契約金額:4,287,600千円/平成31年度分 1,371,276千円)
- 既存庁舎利活用検討業務委託料 予算額 3,680千円
- 統合庁舎整備事業発注者支援(CM)業務委託料
設計(2017年度～2019年度)
(契約金額:44,280千円/平成31年度分 5,314千円)
施工(2019年度～2020年度)
(予算額:33,000千円/平成31年度分 13,200千円)

統合庁舎の設計・施工の実施【～平成32年度まで】

平成30年11月に契約締結した設計施工一括発注方式による統合庁舎整備について、実施設計を8月末までに完了し、9月から建築工事に着手します。(2021年3月竣工予定)

既存庁舎利活用検討業務【平成31年度上半期】

統合庁舎整備事業にあわせて、山東庁舎の利活用に向けた改修費用、および既存庁舎の跡地利用について検討を進めるための庁舎解体費用の概算額を把握します。



コミュニティバス・乗合タクシー運行費補助事業

予算額:117,000千円

コミュニティバスの状況 (全6路線)



乗合タクシーの状況 (まいちゃん号)



課題

- コミュニティバスは、利用者数および運行収入に大きな増減は無いものの、老朽化した車両経費や運転手不足等による人件費の増加などにより、**運行対策費補助金が増えています。**
- 乗合タクシーは、H29.10の見直しにより**利用者数は増加したものの、乗合率は1.6と低く、効率的な運行に至っていません。**

- コミュニティバスは、利便性と合わせて、効果的・効率的な運行を目指し、**曲谷線を中心に路線の見直しを検討します。**
- 乗合タクシーは、乗合率を高めるため、**予約専用電話回線の開設および予約時間の見直しを行います。**



自治会パートナーシップ事業

市の重点施策に取り組む
自治会を応援します!

予算額: 900千円

地域では少子高齢化が進み、地域力の向上が求められています。市内全域に重点施策に取り組む機運を高めるとともに、自治会の積極的な取組を後押しします。

市の重点施策(3項目)に取り組んだ自治会に、**自治会事務等取扱交付金に加算し**、重点施策1項目につき**1万円の交付金**を加算します。期間は**3年間**とします。

重点施策1 避難支援体制づくり

- ・災害時に避難行動要支援者を助けるための「避難支援プラン(個別計画)」づくりに取り組んでいること
- ・策定された「個別計画」を活用した防災訓練を実施した自治会



重点施策2 自治会における女性役員登用

- ・自治会運営の意思決定を行う組織に女性が2人以上選出されていること
- ・自治会の規約等に女性役員が2人以上選出されることを明記すること



重点施策3 空家への移住者受入

- ・空家バンク登録物件に移住者が居住し、移住者を受け入れた自治会
- ・空家等サポーターを配置している自治会



自治会事務等
取扱交付金
に加算

地域担当職員
制度の活用推
進 **+人的支援**

総合的空家対策推進事業

予算額：42,656千円

本市では、平成27年7月に「米原市空家等の発生予防、管理および活用の推進に関する条例」を施行、平成28年3月には「米原市空家等対策計画」を策定し、「空家にしない、させない、ほっとかない」を基本理念とした取組を進めており、平成31年度は、以下の取組により、空家を活用した移住定住の促進、地域コミュニティの活性化、市民の安全安心な生活環境の確保、良好な景観の保全を図ります。

しない（啓発）

◎ 新規 空家等実態調査 4,200千円

・市内の空家等の実態を正確に把握し、空家等の活用等を促進するとともに、次期空家等対策計画の基礎資料とするため、空家等実態調査を実施します。

◎ 各種媒体を活用した啓発

- ・固定資産税課税通知等を活用した啓発を継続実施
- ・各種イベントの開催やブース出展等による啓発を継続実施

| | H19 | H26 | H28 | H29 | H30 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 市内の空家数（戸） | 240 | 767 | 807 | 730 | 836 |

※自治会へのアンケート調査結果

ほっとかない（適正管理）

◎ 特定空家等除却支援補助金 5,000千円

・市民の生命や財産を脅かす特定空家等の除却費用を支援し、除却を促進することで、市民の安全で安心な生活環境の確保、良好な景観の保全を図ります。

◎ 特定空家等除却工事 3,800千円

・周辺住民への悪影響が特に大きい、所有者不存在の状態にある特定空家等の除却工事（略式代執行）を実施します。



◎ 空家所有者調査 320千円

・司法書士会等と連携し、空家所有者の調査を実施します。

◎ 米原市空家等対策協議会 199千円

・有識者等で組織する協議会を開催し、特定空家等の認定を進め、空家所有者への適正管理の徹底を進めます。

させない（活用）

◎ 新規 空家等サポーター制度 599千円

総合支援

・特定空家等の増加を抑制し、空家等を活用した移住定住を促進するため、空家所有者のバンク登録等をサポートする、空家等サポーターを設置します。

◎ 新規 空家等家財道具処分補助金 1,500千円

所有者支援

・空家バンク登録の阻害要因となっている家財道具や仏壇の処分費用を支援することにより、バンク登録を促進するとともに、所有者の管理意識の向上を図ります。
【補助率】1/3（上限5万円）

◎ びわ湖の素・米原 住宅リフォーム補助金 20,000千円

移住者支援

・若者（子育て世帯）を中心とした移住定住と、空家活用に重点を置いた住宅リフォーム補助金を活用し、移住定住の促進を図ります。
【補助内容】既存住宅改修、空家バンク登録空家の改修

◎ 空家総合相談窓口（空家バンク） 7,000千円

- ・まいばら空き家対策研究会と協働で、空家バンクを継続設置します。
- ・WEBサイト「恋する空き家プロジェクト」を通じた更なる利用促進を図ります。

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 空家バンク成約数（件） | 3 | 16 | 16 | 9 | 8 |



◎ （一社）古民家再生協会滋賀との連携

※H30.12未現在

・市と協定を結ぶ上記協会とともに、空家（古民家）を活用した地域活性化を進めます。

